

2019年度 個別指導計画 指導件数・日程・平均点数が明らかに

九州厚生局に対し、当協会と保開示されましたので、報告いたします。個別指導の実施通知は、指
団連九州ブロックが共同で行って導実施日のおよそ1カ月前に郵送
いた行政文書の開示請求を受け、されます。通知を受け取ったらお
個別指導の選定基準の基礎となる早めに協会にご連絡下さい。
医療機関数や今年度の指導選定件数・日程・平均点数などの資料が
(社保部)

▼ 2019年度 指導対象医療機関選定数(福岡県歯科)

区分	全医療 機関数	県平均点 × 1.2	集団的個別指導 対象医療機関数	個別指導 対象医療機関数	情報提供 (4)	
					再指導等 (21)	
					高点数 (98)	
歯科	3,101	1,318	1,581.6	249	124	

▼ 2019年度 指導日程(変更される場合があります) 指導会場、指導所在地は開示されませんでした。

指導年月日	曜日	指導種別	対象数
2019. 4. 24	水	新規個別・個別指導	4
2019. 5. 9	木	集団指導(新規指定時)	未定
2019. 5. 29	水	新規個別・個別指導	6
2019. 6. 26	水	新規個別・個別指導	24
2019. 7. 17	水	集団的個別指導	249
2019. 7. 18	木	集団指導(新規登録時)	未定
2019. 7. 31	水	新規個別・個別指導	9
2019. 8. 8	木	集団指導(新規指定時)	未定
2019. 8. 28	水	新規個別・個別指導	24
2019. 9. 12	水	集団指導(更新時)	未定
2019. 9. 18	水	新規個別・個別指導	9
2019. 10. 17	木	共同指導	2
2019. 10. 18	金	共同指導	2
2019. 10. 30	水	新規個別・個別指導	24
2019. 11		個別指導(病院)	1
2019. 11. 7	木	集団指導(新規指定時)	未定
2019. 11. 27	水	新規個別・個別指導	7
2019. 12. 25	水	新規個別・個別指導	6
2020. 1. 29	水	新規個別・個別指導	18
2020. 2. 6	木	集団指導(新規指定時)	未定
2020. 2. 19	水	新規個別・個別指導	6

- ①対象医療機関への実施通知は指導日の1カ月前(郵送)。個別指導：対象患者の通知は1週間前に20件、前日午前に10件(FAX)。
- ②九州厚生局では「懇切丁寧な指導を心がけるよう各県事務所に指導、研修している」「録音や弁護士の帯同は事前に申し出があれば認める」と述べています。
- ③当会では対象医療機関名は把握しておりません。
- ④自院の平均点数は九州厚生局指導監査課(TEL 092-707-1125)で開示を求めることができます。医療機関の「名称・住所・医療機関コード」、開設管理者の「氏名・生年月日・出身大学・歯科医籍番号(歯科医師免許証に記載)または保険医登録番号(保険医登録証に記載)」「連絡先電話番号(原則：医療機関)」を伝え、医療機関の開設者または管理者からの照会かどうか確認の上、折り返し電話回答があります。



講師の大久保先生

6月15日(土)、北九州総合保健福祉センターにて、北九州支部研究会の経営セミナー「決算書が読めなくても大丈夫」が開催された。講師には「税理士法人北九州総合会計」所長の久保昌逸先生、同税務監査部監査課課長の和間裕幸先生をお招きした。同法人は、数多くの医療・歯科医療機関を顧問先に抱え、経営アドバイス、医療法人化の提案、医業継承のフォロー等に好評を博している。か強

診のように、国は、歯科医療機関に設備投資を求めてきており、健全な医療経営のためには、利益追求も必要となってくる中で、大変時を得た講演会であった。

まず、大久保先生より2025年問題といった医療業界の動向を示しながら、他医療機関との治療の差別化、業務改善や医師会からの徴収会費に

は、経費外のものがあるため、明確な区分が必要との指摘もあった。続いて、和間先生より決算書は税務申告のためだけでなく、経営判断、利益計上のために重要と説かれた。決算書を眺めただけでは経営状況を把握できないため、次の手法を教示された。①現状把握のために構成比率の「%」表記へとシフト、②「%」表記をグラフとしてビジュアル化。③4パターンの経営判断と利益計上への方針、である。今回は、架空の歯科医院決算書をモデルに用い、参加者全員で上記の流れの確認も行った。非常に実践的な



講師の和間先生

セミナーであり、すぐに自医院の決算書で試したくなる方法と感じた。セミナーの最後には、法人化についての質問等があり、裏話も聴く事ができた。講演後のアンケートでは、回答された先生方全員が、「聞きやすい」「見やすい」「わかりやすい」との結果であり、大成功のセミナーとなる。(報告 松崎友祐)

生活困窮者の方々への 支援物資をお寄せ下さい

当会地域医療部では、生活困窮者の方々への支援物資を随時受け付けています。いただいた支援物資は、生活困窮者を支援する団体「NPO法人ホームレス支援久留米越冬活動の会」や「福岡・築港日雇労働組合」に寄付しています。

昨年、多くの会員の先生方、一般市民の皆様から支援物資・支援金をいただきました。皆様のあたたかいご支援、本当にありがとうございました。

毎月、炊き出しを行なっている「NPO法人ホームレス支援久留米越冬活動の会」では、Tシャツ、ズボン、スニーカー、靴下、帽子、石けん、タオルなどの支援物資を募集しています。毎年、お盆や年末年始に炊き出しを行なっている「福岡・築港日雇労働組合」では、食材(米、野菜、缶詰など)、中古の衣類・作業服・靴など、日用品(石けん、洗剤、タオルなど)を募集しています。ご自宅に、生活困窮者の方々へご提供いただける物がございましたら、地域医療部までお寄せください。今年も皆様のご協力をお願いいたします。

〈支援物資の送付先〉

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-2-3
博多駅前第一ビル8階
福岡県歯科保険医協会地域医療部